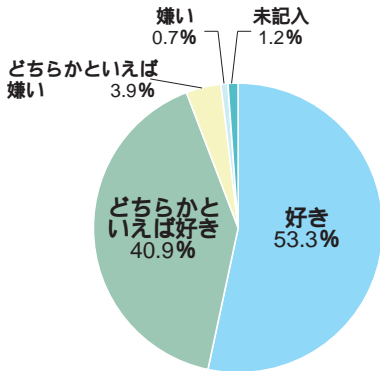


まちづくりアンケート結果

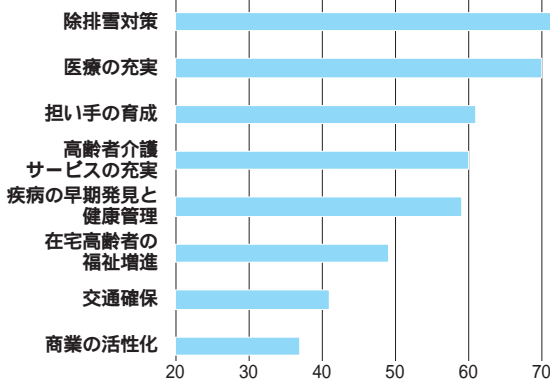
担当 総務課まちづくり推進グループ ☎76・2131

充実すべき項目のトップは
昨年2位だった除排雪対策でした



新十津川町が好きですか？ (回答数259)

まちづくりで充実すべき項目は？ (複数回答)



コミュニケーションバスの運行は良かったと思いますが、次回実施するときは高校生も利用できればと思います。住民要望や意見が吸い上げられる十分な手立てを講じていないと思われる。例えば、まちづくり懇談会に多くの住民が参加し、それぞれの地区で十分話し合いがなされるよう工夫をしていただきたい。各地区の活性化、町全体の活性化に努力してもらいたい。

まちづくりは人づくり、教育水準の高い学校、地域、教育行政の向上を図ることが必要。同時に若い世代が住みたいまちづくりを希望します。

子宮頸がん予防ワクチンについて。斜里町で中学3年生の女子を対象に予防ワクチン接種費用を全額助成するというニュースを見ました。接種には高額な費用がかかるため、新十津川町としてもぜひ助成をお願いしたいです。中学生の娘をもつ親として早急な対応を強く望みます。

新十津川町は他の市町村に比べ、子育てをする世帯に医療費の助成や得きつずカードがあり、子どもをもつ親にとつては良い町だと思います。ただ、近ごろ新聞などで「親の所得の差が、子どもの学力の差に出る」とも言われています。塾に通わずにも金銭的に大変な人も多いと思います。放課後に公共的な塾みたいなものがあれば大変助かると思います。

小学校の校庭に風がふきぬけていて子どもたちがかわいそう。昨年網がはられたが風よけにはならなかったようだ。長期的には生け垣が良いのだが、ツツジなどであれば花時に花とたわむれる子どもはファンタジーである。まちづくりについているいろいろ考えているようだが、木が大きくなれる町がよいと思っている。大木は町に風格をあたえ、人は木にみちびかれて生活を作り出す、そんな落着いた町を夢見ている。

まちづくりで充実すべき項目は？

意見・要望

18歳以上の町民から600人を無作為に抽出したアンケート調査を実施し、259人から回答を得ました。アンケート結果は、行政評価や予算編成の資料としても活用し、まちづくりに生かします。今回は、その一部をお知らせします。

新十津川町が好きですか？

「好き」「どちらかといえば好き」と答えた方は合わせて94%になりました。その理由は「緑が多く、自然が豊富だから」と答えた方が一番多く22%、続いて「生まれ育ったまちだから」と答えた方が20%という結果でした。

一方で、昨年以上位だった母子保健体制の充実」が27位と低くなりました。施策の充実によって、ある程度満足が得られている結果と推測されます。

小学生の医療費 すべて無料化

担当 住民課生活安全グループ ☎76・2130

8月受診分から
小学生の医療費がすべて無料に！
中学生は入院医療費が無料に！

町は現在、小学校就学前のお子さんが病院で診察を受けたときの医療費と、小学生が入院したときの医療費を助成しています。平成22年8月からは、対象者と助成内容を、次のように拡大します。

対象者 医療保険に加入している0歳から中学生までのお子さん

助成内容

区分	これまで	8月から
就学前児童	医療費の全額を助成	医療費の全額を助成 入院と指定訪問看護にかかる医療費の全額を助成
小学生	入院と指定訪問看護にかかる医療費の全額を助成	
中学生	助成なし	

入院食事代は対象外です。健康保険が適用される医療費に限ります。



受給者証の交付

次の区分に当てはまる方は、受給者証を受け取るために申請が必要です。

区分	申請方法	受付	交付
小学生で受給者証をお持ちでない方	対象世帯へ郵送される申請書に記入し、住民課に提出してください。	6月22日(火)～	7月下旬に郵送
中学生	入院したときに住民課で申請してください。	7月20日(火)～	窓口交付
小学生で「入院・指定訪問看護のみ対象」のただし書きがある受給者証をお持ちの方	対象世帯へ郵送される申請書に記入し、住民課に提出してください。	7月15日(木)～	窓口交付 古い受給者証と交換
就学前児童で「平成 年 月以降は入院・指定訪問看護のみ対象」のただし書きがある受給者証をお持ちの方			

申請に必要なもの

健康保険証

印鑑

現在お持ちの受給者証（受給者証を交換する方）

扶養義務者の平成22年度所得課税証明書

（平成22年1月2日以降に町民になった方）

受給者証の提示しましょう

道内の病院で診察を受けるときに、健康保険証と受給者証を病院に提示してください。

道外の病院で診察を受けるなどし、いったん医療費を自分で支払った場合は、領収書と印鑑、通帳を持って住民課にお越しください。後日、指定口座に払い戻しします。